

障 福 第 224号
平成24年 7月 2日

各指定障害福祉サービス事業所 管理者 様

奈良県健康福祉部長

計画停電が実施された場合の対応について

日頃は、県の健康福祉行政の推進に種々ご協力いただきありがとうございます。

今夏の電力の需給状況は大変厳しい状況であり、大飯原発再稼働後は、今夏の需給状況が緩和されることとなりますが、奈良県節電協議会としては、15%以上の節電目標に継続して取り組むこととなりました。

また、万が一計画停電を行う際には、県下をいくつかのグループに分け、1グループあたり2時間の停電とし、影響を最小限にとどめることが決定された旨関西電力から発表されました。

つきましては、計画停電の際の貴施設の属するグループをご確認いただくとともに、万が一計画停電が実施された場合に備え、人工呼吸器やたん吸引器等生命に影響のある機器を使っておられる方の対応については、事前に医師や医療機器メーカーと十分相談のうえ、代替の電源を確保する等万全の措置を取っていただくようよろしくお願いいたします。

なお、別途医療政策部より医療機関や医療機器メーカーに対し協力依頼がなされておりますので申し添えます。

県としても、県内における計画停電の実施に伴う社会活動等への影響に対応するため、奈良県計画停電対策本部を設け、別添のとおり計画停電に係る相談窓口を設置したところです。

また、関西電力の対応については、別添「関西電力からのお知らせ」のとおりですのでご注意くださいようよろしくお願いいたします。

おって貴施設において計画停電実施時に問題が発生した場合には、別紙様式によりご報告いただきますよう、よろしくお願いいたします。